

平成 26 年 3 月市議会定例会

教 育 委 員 長 挨 拶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成26年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成26年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について御説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、城北小学校からまつ吹奏楽団が東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞したほか、見前中学校女子ハンドボール部が東北中学校体育大会で優勝、市立高校男子新体操部が東北高校選抜大会で優勝、その他個人で全国大会へ出場するなど盛岡の子どもたちの目覚ましい活躍があり、大変喜ばしく存じております。

さて、国におきましては、昨年12月に、教育委員会制度の見直しについて中央教育審議会から答申があり、今後、国会において法案が審議される予定であります。また、昨年9月には、いじめ防止対策推進法の施行、11月には、学力テスト結果の公表を認めるという文部科学省の方針転換があったほか、小学校英語や道徳の教科化、学校の土曜授業のあり方などが議論されているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、国の動向や市民の教育に対する関心や期待が多様化している状況を踏まえながら、「盛岡市教育ビジョン」に掲げる市民像であります「多くの先人を育ててきた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人」の実現に向けて、これからの盛岡をそして我が国の未来を担う子供たちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいります。

また、現在の盛岡市教育ビジョンの計画期間が平成26年度で終了すること

から、新しい盛岡市総合計画の策定に併せ、平成27年度からの施策推進の基本となる新しい盛岡市教育ビジョンの策定を進めてまいります。

以下、新年度の施策の大要3項目につきまして、順次申し述べます。

2 平成26年度の主要な施策について

(将来を担う次世代の育成)

第1に、将来を担う次世代の育成について申し上げます。

幼稚園教育については、保育の充実や小学校との連携による教育の推進、幼稚園による家庭や地域社会の子育て支援への取組などを行い、家庭や小学校とともに、幼児の健やかな成長を図ってまいります。

小中学校教育については、学習指導要領に基づき、各教科や道徳、外国語活動、総合的な学習、特別活動の指導が円滑に行われるよう教員を指導し、授業改善を図りながら、学力向上に努めてまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を見通し、各中学校区の実態に応じて、全ての学校において実践するとともに、研究指定校の実践に学ぶ機会を設定するなどし、取組内容の充実を図ってまいります。

健全育成については、「自他の生命の尊重」と「不登校やいじめ、問題行動等の学校不適應の解消」を重点として、生徒指導関連事業を充実させながら、児童生徒の心身の健全な成長が図られるよう努めてまいります。また、「心とからだの健康観察」や個別相談を継続し、状況に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングを行うとともに、保護者や学校医、関係機関との連携を密にしながら、被災児童生徒を含めた子どもたちの心のケアに努めてまいります。

体力向上については、体力・運動能力調査の結果によると、特に走力や瞬

発力等に課題が見られることから、体力向上に関する指導法の研究を実施するとともに、体育の授業や年間を通した全校での体力向上の取組の充実・改善を図り、たくましい体の育成を進めてまいります。

先人教育については、「盛岡の先人教育推進計画」に基づき、先人記念館等の施設を活用した体験活動を一層推進するとともに、「実践事例集」や「指導の手引き」の活用を促すなど、各校の実践を支援してまいります。

キャリア教育については、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づき、職場体験受入れ先リストを活用し体験活動の充実を図るとともに、地元産業界や関係機関と連携を図りながら、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育ててまいります。

特別支援教育については、教員の研修を充実するとともに、相談や支援の体制整備を図りながら、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援に努めてまいります。また、保護者や市民に対し、障がいに対する理解を深める取組や、特別支援学校に在籍する児童生徒と自分の居住地にある小中学校の児童生徒との交流、共同学習を進めてまいります。

市立高等学校の教育については、一層の学力の向上や部活動の奨励に努め、市民の期待に応えられる有為な人材の育成と、健康で心豊かな自立した人間の育成を目指します。また、少子化による生徒数の減少に対応するため、学校規模や学科編成などを見直し、盛岡市立としての伝統の継承や、特色ある校風の確立と質の高い教育を目指して、第二次市立高等学校教育改革を進めてまいります。

以上、幼稚園や小中学校、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

児童生徒の安全対策については、スクールガード事業を継続し、学校や家庭、地域、関係機関との一層の連携を図りながら、地域と一体となった防犯体制作り及び防災教育の充実に取り組んでまいります。また、交通安全指導については、通学路の安全を確保し、登下校の安全指導の徹底を図るとともに、交通安全教室を開催し、自転車の交通ルールを守った乗り方や、歩行者の交通マナーについて指導してまいります。

学校給食については、安全・安心を第一に、衛生管理の徹底と放射性物質の検査を実施するとともに、地場産品の活用や食に関する指導に努めてまいります。また、中学校において選択制給食の実施校の拡大を順次図るとともに、「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に基づき、安全・安心な学校給食の安定的供給に努めてまいります。

小中学校の適正配置については、「盛岡市小中学校適正配置基本計画」に基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現のため、地域の実情に合わせ、関係者と十分協議しながら適切に対応してまいります。

教員の指導力向上については、指導主事の派遣により各校の校内研修会の充実を図るとともに、教育研究所において情報モラル研修を実施するなど、今日的な教育課題に応じた研究や公開講座、研究発表大会等を実施し、研修の充実に取り組んでまいります。

また、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図り、体罰等の未然防止に努めてまいります。

学校施設については、土淵小・中学校の校舎を建設するほか、向中野小学校や津志田小学校、巻堀中学校の校舎の増築工事を進めてまいります。また、施設の適切な維持管理のため、仁王小学校及び大宮中学校の校舎防水工事、東松園小学校の屋内運動場の屋根塗装工事を行うとともに、津志田小学校の

暖房用ボイラーなどの改修を実施してまいります。

学校施設の耐震化対策については、緑が丘小学校や北陵中学校などの校舎耐震補強工事を実施してまいります。

学校施設の有効活用については、空き教室に設置された学童保育クラブの運営に引き続き協力するとともに、施設の地域活動等への活用に努めてまいります。

教育振興運動については、「盛岡市教育振興運動第10次5か年計画」に基づき、長年にわたって取り組んできた理念を継承し、読書活動や体験活動等に重点を置きながら日常的な実践と地域の学校支援の取組を更に充実させ、市民協働による教育推進の一翼を担ってまいります。

復興教育については、引き続き沿岸被災地の小中学校のニーズを把握し、連携を図りながら、児童生徒の交流活動などに取り組んでまいります。

(いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築)

第2に、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築について申し上げます。

生涯学習については、課題から学び、成果を地域づくりに生かす学びの循環推進事業の拡大と活性化に努め、誰もが生きがいを持ち、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を図ってまいります。

社会教育については、市民の学習ニーズの高い講座や実用的な講座、環境問題や防災対策など現代的な課題に対応する講座や、国際リニアコライダー（ILC）関係の展示物の設置など誘致に向けた事業を行うほか、家庭教育に関する講演会の開催や研修会の支援等により、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育むために、教育振興運動を基本としながら、「学校支援地域本部」等を通じて学校や家庭、地域の連携の定着を図ってまいります。

社会教育施設については、学びの場としてそれぞれの施設や地域の特色を生かした管理運営を行うほか、見前南地区への公民館建設に向けて、用地の取得等に取り組んでまいります。

（歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用）

第3に、歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用について申し上げます。

建造物や彫刻・工芸品などの有形文化財等については、現況を巡視し環境の整備を行うとともに、管理費の助成を行うなど、適正な保護と活用を図ってまいります。

無形民俗文化財については、郷土芸能フェスティバルを開催するなど、公開の場を設け、その継承と後継者の育成を図るとともに、保存に努めてまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の保全と安全確保のため、石垣の変位調査や基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、堅穴建物の復元整備とガイダンス施設の建築工事を行い、より一層来園者が史跡と親しめるよう事業を進めてまいります。

埋蔵文化財については、調査結果について、遺跡の学び館などにおいて展示や発表を行うなど積極的な公開に努めてまいります。

博物館施設については、適正な維持管理と資料の調査研究を進め、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。石川啄木記念館は、市の施設となったこ

とから、啄木の顕彰活動を含めて適切な管理運営を行ってまいります。また、玉山歴史民俗資料館の今後のあり方については、関係者や関係機関との協議を進めてまいります。

以上、平成26年度の施策の大要について御説明申し上げます。

昨年は、公務中に職員が死亡するという痛ましい事故がありましたことから、職員の業務執行については、より一層安全に配慮するよう努めてまいりたいと存じます。

3 おわりに

平成26年度の施策を進めるに当たりましては、総合計画及び新市建設計画との整合を図り、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方に立ち、家庭や地域との連携を強化しながら、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいりたいと存じます。教育委員会の意図するところを御理解の上、提出の諸議案につきまして御賛同賜りますようお願い申し上げます。